入会要綱

本日は数ある空手道場の中より、佐藤道場へご入会下さいまして誠にありがとうございます。ご入会ただくにあたり、入会要綱をお読みになり最後に署名と押印をお願い致します。

【月謝について】

- 1 月謝は毎月 27 日までに口座引落としで、翌月分をお支払い頂きます。 《例:9月分月謝は、8月 27 日に引落とし》
- 2 一旦納入された月謝は、道場での出欠等にかかわらず、いかなる理由でも返却できません。
- 3 月謝の変更、退会、休会などの各手続きは、前月 10 日までにお申し出下さい。 佐藤道場は翌月分の月謝を先払いでお支払い頂くシステムですので、ご注意下さい。

【休会について】

2ヶ月以上稽古に参加出来ない場合、希望により休会が認められます。

休会費は¥1,000/1 ヵ月です。休会希望月の前月 10 日までに休会届を道場にご提出いただきます。休会届は道場にあります。なお、<u>お電話での休会受付けはしておりません。</u>

《例:9月より休会希望は8月10日までに手続き》

また、休会中に一度でも稽古に出席された場合は正規の月謝を頂きます。佐藤道場は翌月 分の休会費を先払いでお支払い頂くシステムですので、ご注意下さい。一旦納入された休 会費の返却はできません。

【退会について】

退会される場合は、退会希望月の前月 10 日までに退会届を道場にご提出いただきます。 退会届は道場にあります。なお、**お電話での退会受付けはしておりません。**

《例:9月で退会希望は8月10日までに手続き》

佐藤道場は翌月分の月謝、会費を先払いでお支払い頂くシステムですので、ご注意下さい。 一旦納入された月謝、会費の返却はできません。

【再入会について】

再入会は、いつでも歓迎しております。入会書類手続きの他、入会金、月謝(2 ヶ月分)、 保険代金をお支払頂きます。

【未納退会について】

3ヶ月分の月謝を滞納された生徒は未納退会処分とし、<u>必ず未納分の月謝をお支払い頂きます。</u>お支払い後、退会せずに続ける事も可能ですが、その際、2ヶ月分の月謝をお支払い頂きます。

【昇級審査について】

10級から1級まであり、年3回の審査があります(2月、6月、10月)。園児クラスと小学生クラスは、連続で審査を受ける事は出来ません(例外あり)。緑帯からは続く2回の審査を受ける事は出来ません。昇級審査料は¥8,000(審査料、帯代、昇級状代)です。帯の色と級は下記のとおりです。

白帯 (無級) 紫帯 (10.9 級) 青帯 (8.7 級) 黄帯 (6 級) オレンジ帯 (5 級) 緑帯 (4.3 級) 茶帯 (2.1 級)

昇段(黒帯)審査については、直接お尋ね下さい。

【スポーツ安全保険について】

スポーツ安全保険は、道場とご自宅の往復や稽古、試合中におきた万一の事故に備えての大切な保険です。ご自身で傷害保険等に加入されている方でも必ず加入して下さい。期間は4月1日から翌年の3月31日まで有効です(毎年更新していただきます)。1年の中途で加入された方の有効期限も翌年3月31日までとなります。毎月15日締め切りで、翌月1日より有効です。

《例:6月15日に入会=7月1日からの適用》

- * 諸注意は熟読の上、大切に保管し、月謝等のトラブルを避けるようにして下さい。
- * 注意事項で何かご不明な点がありましたら、お気軽にお尋ね下さい。
- * 以上の注意事項に関して、異存のない方は下記へ署名押印し、ご提出下さい。
- * 用紙のご提出をいただけない場合、入会はできません。ご了承ください。

(A)	きりとり				
	おける注意事項を熟認	0			
了承いたしました	たので以下に署名いた	こします。			
		西曆	年	月	日
生徒氏名		_			
保護者名	(II)				
*未成年者のみ		-			